

庁舎整備だより

庁舎整備準備室 ☎(63)2481

第6号

市は現在、「新庁舎整備基本計画策定推進会議」を設置し、皆様のご意見等をお聞きしながら「鹿沼市新庁舎整備基本計画」の策定を進めています。今回は、会議の内容や検討状況をお知らせします。



第3回新庁舎整備基本計画策定推進会議の様子

策定推進会議の役割と構成

「新庁舎整備基本計画策定推進会議」は、市民が利用しやすい庁舎にするため、基本計画の内容を市民の皆さんの目線で検討し、意見を反映させるための組織です。

市議会議員をはじめ自治会や青年会議所、婦人防火クラブなどの各種団体の代表者30人の委員で構成されています。

策定推進会議の位置付け

会議では、職員による「新庁舎整備検討ワーキンググループ会議」や各部署に設置した「検討部会」で検討された事項を、改めて委員の皆さんで議論しています。

基本計画の内容を、策定推進会議の委員の皆さんと庁内の体制を連携させることで、職員の目線だけではなく、市民の皆さんが利用するという視点からの意見も反映することができます。

議場等の大空間や階高かいだかの吹きぬけ等は、最上階に設置する方がコストが安いと思う。

多目的スペースは、高齢者などの利用を考えると、1階フロアに配置してもらいたい。

職員用のランチルームは、1階フロアの窓口職員分だけで十分ではないか？

利用状況から、会議室は少し削減しても良いと思う。



主な検討事項

(1) 窓口ワンストップサービス

各窓口での届出等が、1カ所・1回で済むことを基本にします。

現在の窓口サービスの課題

- ・ どの窓口で手続きすれば良いかわからない。
- ・ 1つの要件で、2カ所以上の窓口を移動しなければならない。
- ・ 手続きの仕方や書類の書き方が分からない。



解決方法

届出等、証明、相談に大きく区分し、主な窓口手続きや証明書を1カ所でまとめて処理できる受付形態とし、分かりやすく、利用しやすいことを基本にします。

- ・ 来庁者の目的に合わせた総合窓口を設置します。
- ・ 来庁者が不安にならないよう、案内機能を充実させます。
- ・ カウンターを低くするなど、来庁者が利用しやすい環境を整備します。

・ 窓口業務の効率化を図ります。

窓口ワンストップサービスの形態

新庁舎では、届け出窓口を総合窓口に一本化し、複数の申請などの手続きが1カ所の窓口でできる「ワンストップフロア方式」にします。

ただし、申請や相談の内容によっては、ワンストップエリア内の担当窓口に移動し、担当職員が対応します。

また、フロアマネージャー（案内係）を配置し、記載の仕方などを説明します。

窓口のワンストップ化の対象範囲

転入・転届や出生届、婚姻届、死亡届など、市民課での手続きに関連する、保険年金課、こども支援課、健康課、介護保険課の各窓口です。

税務課や納税課などは、窓口の連携を前提に、効率的な配置にします。



(2) 新庁舎の配置計画敷地における法規制

現庁舎敷地には、次のような法規制があります。

○用途地域

都市計画法により一部「第1種住居地域」ですが、ほとんどが事務所や銀行など、商業等の業務の利便の増進を図る地域である商業地域に指定されています。

そのため、新庁舎は規制なく建築することができず。

○準防火地域

都市計画法および建築基準法で準防火地域に指定されています。

そのため、一般の木造建築物等は床面積の規制を受けます。

○日影制限

建物が定められた高さ以上である時に規制を受けます。

そのため、建物の高さによつては敷地内で建てられるエリアが限定されます。

その他、道路斜線規制や隣地境界斜線制限があります。

土地利用の基本方針

・ 道路状況や隣接地との関係を考え、主要出入口（メインアプローチ）は現在の位置のままとします。

・ 新庁舎が完成するまで、本館棟の一部と議会棟を仮設庁舎として利用します。

・ 現在の敷地南側を「新庁舎建設予定ゾーン」とします。

・ 新庁舎完成後は、敷地北側を「駐車場ゾーン」とし、敷地内駐車場120台分の確保を目指します。

・ 東館解体後の跡地は、駐車場30台分として利用します。

・ 敷地西側の現在の第2駐車場は、「車庫用地」などで利用します。

基本計画策定推進会議の議事録や会議資料は、市ホームページに掲載しています。順次更新し、情報の周知発信をしています。

